

# にしかつら



味噌の寒仕込み

# 町からのお知らせ

## 総務課

### 春の火災予防運動にご協力ください

「消さないで あなたの心の注意の火。」をスローガンに3月1日から3月7日まで、全国一斉に春の火災予防運動が実施されます。

春先は、強い季節風が吹くとともに、空気も乾燥する季節です。

建物の周りに燃えやすいものを置くのはやめましょう。

たき火をする際は、風の強い時は避け、火から目を離さないようにしましょう。

暖房器具の近くに衣類や紙などの燃えやすいものを置くのはやめましょう。

また、灯油の取扱には十分注意しましょう。

一人ひとりの注意で大切な命や財産を火災から守りましょう。

## 町からのお知らせ

### 林野火災の防止について

山火事が多発する季節になりました。

この時期は空気が乾燥していますので、たき火、たばこ、下草焼きなどのちよつとした火の不始末が原因で、周囲にすぐ燃え広がってしまいます。作業や行楽で山に入る時は、

・火災が起こりやすい枯れ草などのある場所では、火を使用しないこと

・強風の時には、たき火や下草焼きをしないこと

・たばこの火は完全に消して、投げ捨てはしないこと

など、火の取扱には十分注意し、貴重な財産を守りましょう。

### 東京電力(株)大月支社より、防犯灯の寄贈がありました。

防犯灯は、犯罪のない明るい社会づくりには欠かせない道具です。

町内における犯罪防止環境づくりへのご協力誠にありがとうございます。

寄贈物品防犯灯20W1灯型5本  
留め金一式 5本

## 税務課

### 家屋調査の実施

新築、増築等により建物(居室、工場、倉庫物置等)が完成されたら、役場(税務課)へ連絡をお願いします。

建物(居室、工場、倉庫物置等)が新築、増築されると家屋調査をしなければなりません。

建設が完了した翌年度から固定資産税(家屋)の課税対象となります。

(調査は税務係家屋担当が年間行っておりますが、特に毎年9月〜12月に集中的に調査を行いますのでご協力をお願いします。但し、連絡を頂ければ、この期間に関わらずいつでも調査を実施いたします。また、鉄骨等で250㎡を超える場合及び複雑な構造物については県税事務所の調査分野となります。)

### 建物を取り壊したときは、届出をしてください。

新築や増築などで建物を取り

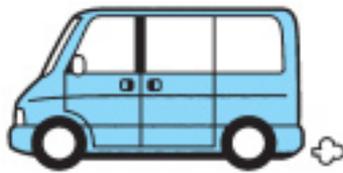
壊したときには、翌年度からの固定資産税、税額に影響しますので「家屋滅失届」を税務課へ届出してください。

届出人 所有者又は納税管理人  
☆申請書は税務課窓口にありますので、家屋滅失届書に必要とする事項を記入し押印して提出してください。

なお、家屋の新増築、滅失の対象となる基準日は、1月1日です。

### 軽自動車税について

引越などにより住所が変わる場合、自分の所有するバイクや自動車も変更届を出しましょう。



また、軽自動車税は毎年4月1日現在で所有されている方に、その年度の税金が課せられます。「他人に譲った」「以前から使用できずに放置してある」などの事情があっても、正式な廃車・名義変更などの手続きをされていないと、いつまでも課税されますので手続きをしましょう。

### 大月税務署からのお知らせ

◎申告書はご自分で書いて提出はお早めに

所得税の申告と納税は

3月15日(木)まで

贈与税の申告と納税は

3月15日(木)まで

個人事業者の消費税及び

地方消費税の申告と納税は

4月2日(月)まで

### 納税には口座振替を

所得税、個人事業者の消費税及び地方消費税の納税には、安全・便利な口座振替をご利用ください。

●口座振替をご利用される場合の振替日は、所得税が4月20日(金)、個人事業者の消費税及び地方消費税が4月26日(木)となります。



## 1 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本 台帳人口	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	前年の人件費率
17年度	(H18.3.31現在) 4,908人	千円 1,757,049	千円 96,743	千円 355,880	% 20.3	% 18.5

## 町職員の給与等の公表

平成18年4月1日における、西桂町職員の給与等の状況を公表します。

## 2 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 (A)	給与費				1人あたり給与額 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
18年度	人 45	千円 162,394	千円 21,911	千円 65,233	千円 249,538	千円 5,545

注(1) 職員手当には退職手当を含みません。(2) 給与費は、当初予算に計上された額です。

## 3 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

区分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
西桂町	310,500円	41.9歳
国	328,477円	40.4歳

## 4 職員の初任給の状況

区分	西桂町		国		
	決定初任給	採用2年経過日給料	決定初任給	採用2年経過日給料	
一般行政職	大学卒	170,200円	183,800円	170,200円	183,800円
	高校卒	138,400円	148,000円	138,400円	148,000円

## 5 職員の経験年齢別、学歴別平均給料月額の状況

区分	学歴	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
		一般行政職	278,500円	314,000円
	大学卒	278,500円	314,000円	355,500円
	高校卒	275,800円	264,500円	326,400円

注(1) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数をいうものです。

(2) 経験年数別の10年とは10年以上15年未満、15年とは15年以上20年未満、20年とは20年以上25年未満の区分に基づいています。

## 7 特別職の報酬等の状況

区分	給料月額等
給料	町長 580,000円
報酬	議長 200,000円
	副議長 160,000円
	議員 145,000円

## 8 ラスパイレス指数の状況（平成18年4月1日現在）

区分	西桂町	県内市町村平均	国
一般行政職	90.1	92.7	100.0

注 国家公務員の給料額を100とした場合の本町職員の給料額の割合です。

## 9 一般行政職の級別職員の状況

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事・主事補	主任	課長補佐・主幹・係長	課長・課長補佐（困難な業務を掌る）	課長（困難な業務を掌る）	課長（特に困難な業務を掌る）	
職員数（人）	4	3	18	6	3	0	34
構成比（%）	11.8	8.8	52.9	17.7	8.8	0	100.0

注(1) 西桂町職員給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

(2) 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

● なお、給与の公表については、西桂町ホームページでもご覧いただけます。 ●

# 保険証の更新と交通災害共済加入の手続きは同時に行います

## 国民健康保険

## 保険証の更新を忘れずに!!

現在お手元にある国民健康保険被保険者証は、平成19年3月31日が有効期限となっており、4月1日からは新しい保険証（カード）を提示しないと診療が受けられなくなります。このため次のとおり手続きを行いますので忘れずに更新してください。

月 日	時 間	場 所
3月28日(水)	午前9時～正午	倉見公民館
	午後1時～4時	下暮地公民館
3月29日(木)	午後1時～4時	上町公民館
3月30日(金)	午前9時～午後4時	役場1階ロビー(柿園・本町)

※居住している地区毎に更新を行いますので、都合により居住地区の指定日にこられない場合は、4月1日以降役場窓口へお越しください。  
 ※平成18年度国民健康保険税の最終納期は2月末日となっております。まだ完納されていない方は保険証更新時まで必ず納めてください。特別の事情無く納められない方は、短期被保険者証または資格証明書を交付することになりますので、御承知おきください。

### 持参するもの

- ①現在お持ちの保険証
- ②町内に住所を置いている学生は在学証明書と印鑑
- ③70歳以上の方で、昭和7年10月1日～昭和12年3月1日生の方は、国民健康保険高齢受給者証

町からのお知らせ

## 交通災害共済に家族そろって加入しましょう

加入手続きは保険証の更新と同時に受け付けます。

### 交通災害共済とは

この共済は、住民ひとりひとりがわずかな掛金を出し合い、不幸にして交通事故にあわれた方に見舞金をおくる相互扶助制度です。

### 加入できる方は

西桂町に住居登録又は外国人登録されている方です。加入者が途中他市町村へ転出した場合でも、共済期間中は有効です。



### 加入の申し込みは

所定の「交通災害共済加入申込書」により、地区公民館または役場で行います。

### 共済掛金は

1人年額**500円**です。なお、中途加入でも掛金は同じです。

### 共済期間は

**平成19年4月1日**  
**～平成20年3月31日まで**  
 ※中途加入の場合は、加入した翌日から平成20年3月31日迄です。

### 見舞金額

不幸にして交通事故にあわれた場合、下記の表の見舞金が支給されます。

等級	災 害 の 程 度	共済見舞金額
1	死 亡	1,000,000円
2	身体障害者福祉法施行規則別表第5号 1級から3級まで	300,000円
	身体障害者程度等級表に掲げる傷害 4級から7級まで	200,000円
3	治療12か月以上の傷害で実治療日数50日以上	180,000円
4	治療6か月以上12か月未満の傷害で実治療日数28日以上	140,000円
5	治療5か月以上6か月未満の傷害で実治療日数22日以上	110,000円
6	治療4か月以上5か月未満の傷害で実治療日数18日以上	90,000円
7	治療3か月以上4か月未満の傷害で実治療日数14日以上	70,000円
8	治療2か月以上3か月未満の傷害で実治療日数10日以上	50,000円
9	治療1か月以上2か月未満の傷害で実治療日数6日以上	30,000円
10	治療2週間以上1か月未満の傷害で実治療日数4日以上	20,000円
11	治療1週間以上2週間未満の傷害で実治療日数3日以上	15,000円
12	治療1週間未満の傷害で実治療日数2日以上	10,000円

# 平成19年度スポーツ安全保険のご案内 (平成19年4月1日以降)

スポーツ活動、分化活動、ボランティア活動などに最適な保険です。

団体	加入区分	掛金	対象範囲	保 険 金 額				賠償責任保険 (支払限度額)	共済 見舞金
				傷 害 保 険					
				死 亡	後遺傷害 (最高)	入 院 (日額)	通 院 (日額)		
子どもの団体	A	500円	中学生以下の子ども スポーツ活動を行わない大人(高校生以上)	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体賠償 1人1億円 1事故5億円 財物賠償 1事故500万円 (各免責金額1,000円)	突然死 (急性心不全脳内出血など)
	AW	1,050円	中学生以下の子ども	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	上記補償に身体・財物賠償合算 1事故500万円を加算	160万円
			上記以外の個人練習、個人活動など(学校管理下を除く。)	100万円	150万円	1,000円	500円	身体賠償、財物賠償合算 1事故500万円(免責金額1,000円)	対象となりません
大人の団体	AC	1,000円	団体活動中とその往復中(学校管理下を除く。)	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円	身体賠償 1人1億円 1事故5億円 財物賠償 1事故500万円 (各免責金額1,000円)	突然死 (急性心不全脳内出血など) 160万円
	C	1,500円		2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
	A	500円	高校生以上の分化活動団体	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
	B	800円	老人クラブなどの団体	600万円	900万円	1,800円	1,000円		
	C	1,500円	高校生以上のスポーツ活動団体	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
	D	9,000円	危険度の高いスポーツ活動団体	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

教育委員会



町からのお知らせ

〒400-0836 甲府市小瀬町840 ☎055-243-3920 電話受付時間：午前9時～12時/午後1時～5時(土、日、祝日を除く。)  
財団法人 **スポーツ安全協会** 山梨県支部 (山梨県体育協会内) HP <http://www.sportsanzen.org>

YLO会館

## 平成19年度学童クラブ 児童募集について

児童館では、家庭との連携を図りながら、児童の健全育成および保護を目的とした「学童クラブ」事業を実施しています。  
この事業は、昼間保護者・祖父母などがいない家庭を対象に、放課後対策として、小学校低学年児童の受け入れを行うものです。ご希望の方は、下記をご覧ください。お申し込みください。

- 1、対象児童 西桂町在住の小学校の1年生～3年生・西桂小学校の1年生～3年生(昼間保護者・祖父母のいない家庭の児童)
- 2、募集人員 定員50名
- 3、開設日・時間  
月曜日～金曜日  
午後1時～6時
- 4、開設場所 YLO会館2階児童館
- 5、保護者負担金 おやつ代として1ヶ月2,300円
- 6、申し込み方法 児童館に「学童保育申込書」があります

で、保護者の方が直接取りに来てください。

- 7、申込書配布期間  
2月26日(月)～3月2日(金)
- 8、申込書提出締切日  
3月16日(金)

※現在登録している児童の方も再登録の必要がありますので、「学童保育申込書」を取りに来てください。

お問い合わせ先 児童館 佐藤

## ボランティア

### 第19回 「ボランティアまつり」

日時 3月25日(日)  
午前10時30分～午後3時  
会場 西桂中学校体育館

内容 ふれあいステージ・交流・体験コーナー・飲食コーナー・福祉シヨップ・展示コーナー・お楽しみ大抽選会  
内容も盛り沢山!!

この機会に町内で活動する様々なボランティアを知って頂き、ボランティア活動の糸口を見付けてみませんか?  
皆様のご来場をお待ちしております。

## ボランティアグループ 活動報告

—皆さんご苦労様でした—  
あじさいの会

2月9日、小学校1年生と昔の遊びを通して交流を図りました。

会員の皆さんもこの日が来るのを大変楽しみにしていたとともに、一緒に楽しい時間を過ごせたことに感謝していました。



## 温かい善意をありがとう ご報告いたします

寄付者 物品  
匿名さん 車椅子  
紙パンツ等3袋  
川村正彦さん 紙パンツ等8袋

上町在住の武藤澄太郎様より、年間を通して、デイサービスセンターの食材として、野菜の寄付がありました。

地域で取れた新鮮な野菜を使った昼食に、利用者のみなさんも大変喜んでいきます。

武藤様の善意に感謝いたします。

## ぴゅあ富士よりお知らせ

### ◎「ハーブを使った南フランスの家庭料理」教室

日時 3月17日(土)

午前10時～正午

場所 ぴゅあ富士

講師 長田恵美子さん（ワイヤン雑誌、料理の専門誌に度々登場 都内有名シェフ、有名レストランにこだわりの無農薬・有機栽培の野菜を提供。自らシェフとしても腕をふるう。）

内容 長田さん提供の野菜と

ハーブを使い、南フランスの家庭料理を作ります。メニューは、じゃがいものニョッキゴルゴンゾーラ添え、地鶏のポアレサラダ添え、ラタトゥーユ他

対象 一般 約30名

参加費 一人1,000円

(材料費 当日集金)

持ち物 エプロン、三角巾  
要申し込み 定員30名。託児あり。(未就学児) 3日前までに要申し込み。

### ◎「ともちゃん家のおばあちゃん「家族の絆」笑いは副作用のない薬」講演会

日時 3月18日(日)

午後1時30分～午後3時

場所 ぴゅあ富士

講師 後藤美美子さん

内容 「ともちゃんちの5時」におばちゃん役で出演している後藤さんの講演。豊かな心の育成に不可欠な家族の絆について、テレビの裏話を交え楽しく話してくれます。

対象 一般

その他 参加費・無料 要申し込み。託児あり。(未就学児) 3日前までに要申し込み。

### ◎「初心者向けヨガ体験講座」

日時 3月28日(水)

午後7時～午後8時

場所 ぴゅあ富士

講師 リラクゼーションヨガ

講師 佐々木裕生子さん

内容 ヨーガはどんなものかを分かり易く体験できる講座です。ぴゅあ富士で活動しているグループの講師の方に教えてもらいながら気軽に体験できます。

対象 一般

その他 参加費・無料 要申し込み。靴を脱いで行います。持ち物・バスタオル。託児あり。(未就学児) 3日前までに要申し込み。

お申し込み・お問い合わせ先  
ぴゅあ富士 山梨県男女共同参画推進センター

☎0554-45-1666

## 春のEye愛ひとみ相談会

お子様の見え方について不安を感じている方、成人されてから目に障害をもち悩んでいる方、視覚に問題がある子どもさんを指導している先生など、目のことでお悩みの方は、赤ちゃんからお年よりまで年齢は問いません。お気軽にご相談ください。

日時 3月17日(土)・18日(日) 午前10時～午後3時

場所 山梨県立盲学校(甲府市下飯田2-10-2)

相談費用 無料

お申し込み方法 前日までに電話でお申し込みください。受付時間は、平日午前9時～午後5時

お問い合わせ先 山梨県立盲学校視覚障害教育相談・支援センター担当 白倉 葉袋

☎055-226-3361

## 山梨県立富士湧水の里水族館よりお知らせ

山梨県立富士湧水の里水族館では、平成18年10月より定期利用券の販売を行っております。利用券は、購入時より一年間有効で、何度でも入館できます。金額は大人1,200円、小・中学生600円となっております。詳細については水族館までお問い合わせください。

お問い合わせ先

山梨県立富士湧水の里水族館

☎20-5135

## 富士吉田職業訓練協会よりお知らせ

平成19年度普通課程訓練生募集  
働きながら学びませんか?

期間 各科とも2年間(4月入校) 訓練日・時間は各科により異なる。

職種 木造建築科・配管科・左官科・塗装科・建築板金科

月謝 会員 3,000円  
会員外 3,500円

締切り 3月30日(金)

## 平成19年度前期技能検定(板金・塗装・左官・タイル張りほか)

国家試験 前期技能検定の受付がはじまります。

受験申請受付

4月3日(火)～13日(金)

受付時間 平日午前9時～午後4時 学科実技試験日は、各検定科目により異なります。

検定料 実技試験15,700円 学科試験3,100円

お問い合わせ先 職業訓練法人

富士吉田職業訓練協会

☎22-5214





平成19年度

## 富士北麓公園 春期スポーツ教室 参加者募集!



## ★10回一期の開催

教室名	時間	曜日	春 期	参加料	定員	会 場	内 容
初心者テニス (火曜日コース)	19:00～ 20:30	火	4/17・24 5/15・22・29 6/5・12・19・26 7/3	5,000 円/期	20人	体育館メイン アリーナ全面	初心者を対象としたコースです。ラケットを握った事がない人も楽しみながら、基本からゲームまで学べます。
初心者テニス (水曜日コース)	19:00～ 20:30	水	4/18・25 5/16・23・30 6/6・13・20・27 7/4	5,000 円/期	20人	体育館メイン アリーナ全面	初心者を対象としたコースです。ラケットを握った事がない人も楽しみながら、基本からゲームまで学べます。
ベシックヨガ	10:00～ 11:30	木	4/19・26 5/17・24・31 6/7・14・21・28 7/5	3,500 円/期	20人	体育館 サブアリーナ	呼吸と瞑想を通じて身体のバランスを整え、心身共にリラックスした健康的な身体づくりができます。
初心者 バドミントン	19:00～ 20:30	木	4/19・26 5/17・24・31 6/7・14・21・28 7/5	5,000 円/期	20人	体育館メイン アリーナ半面	経験の有無にかかわらず、基本技術からゲームまでレベルに応じて楽しく練習できます。
エアロビクス	19:00～ 20:30	金	4/20・27 5/18・25 6/1・15・22・29 7/6・13	3,500 円/期	40人	体育館 サブアリーナ	音楽に合わせリズムカルに体を動かす有酸素運動を行い、心地よい汗を流しシェイプアップ効果も期待できます。

## ★1回単位の開催

フレンドリー テニス	10:00～ 11:30	金	4/20・27 5/18・25 6/7・14・22・29 7/6・13	500 円/期	40人	体育館メイン アリーナ全面	開催日には誰もが気軽に参加でき、当日の参加者同士で楽しくゲームを行います。
---------------	-----------------	---	--	------------	-----	------------------	---------------------------------------

お知らせ

申し込み  
問い合わせ

1. 受付期間 3月19日～3月25日  
※定員になり次第、締め切ります。
2. 受付時間 9:00～17:00  
※フレンドリーテニスは当日先着受付です。
3. 受付方法 電話または窓口。  
※「一人で複数人の申し込みはできません。」

4. 対象 一般男女「18歳以上、ただし高校生は不可」
5. 必要事項 氏名、年齢、性別、住所、電話番号他
6. 問い合わせ (財)山梨県体育協会  
富士北麓公園管理事務所  
富士吉田市上吉田立石5000番  
0555-24-3651

## 富士吉田市立病院健康講座 (第5回)

知って得する病気と健康の話  
タバコはやめられる!!～吸わない人にも知ってほしい  
タバコの怖～い秘密～

日本人の死亡原因の3割は「がん」によるものです。その第1位は「肺がん」です。全てが喫煙によるものではありませんが、年間約55,000人が「肺がん」で亡くなっています。タバコは「肺がん」をはじめとする悪性腫瘍、心臓病、呼吸器疾患など、さまざまな病気の原因であり、また早死の原因でもあります。タバコを正しく理解し、自分自身のため、大切な家族のため、一緒に考えてみませんか!?

皆様のご参加をお待ちしています。

日 程 3月9日(金)  
時 間 午後2時～3時30分  
場 所 富士吉田市民会館6階小ホール  
参加費 無 料 ※申込不要  
テーマ タバコはやめられる!!

～吸わない人にも知ってほしいタバコの怖～い秘密～

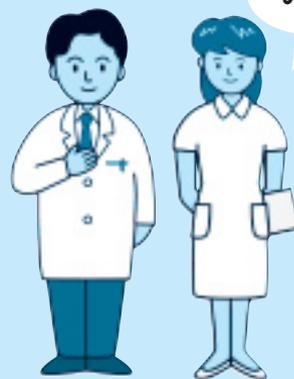
講 師 富士吉田市立病院 江口英雄院長

お知らせ

富士吉田市立病院では、「この地域の方々の健康を守る」観点から、積極的に禁煙を呼びかけ、4月1日からその一環として敷地内全てを禁煙とさせていただきますこととしましたので、患者様、付添いの方、お見舞いの方の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

富士吉田市立病院  
3月31日～4月1日の  
外来・救急診療の  
休診について(お知らせ)

よろしくお願いたします。



富士吉田市立病院は、医療情報システム入換え作業ため、3月31日(土)～4月1日(日)の外来診療・救急診療を下記のとおり休診させていただきます。

患者様には大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

- ①外来診療 (3月31日午前8時30分～正午)
  - ②救急診療 (3月31日正午～4月1日午前8時30分)
- ※山梨赤十字病院で受け入れをお願いしています。  
※4月1日(午前8時30分～)は通常通り内科・小児科の救急診療を行います。

# 警察署再編整備

県警察では、  
平成19年4月1日に、

○市町村合併にともなう自治体の行政区域と警察署の管轄区域との整合性が図れるよう警察署の管轄区域を変更

○小規模警察署の統廃合により、県内15署を12署体制にし、パトカーや夜間・休日体制を充実させ、第一線の事案対応力の強化などを柱とした警察署の再編整備を実施します。

## 1 警察署の管轄区域の変更

1つの自治体を複数の警察署が管轄している状態について、同一警察署の管轄とします。

甲斐市～韮崎警察署 笛吹市～笛吹警察署  
北杜市～北杜警察署 上野原市～上野原警察署  
身延町（本栖湖区域を除く）～南部警察署  
なお、甲府市については、甲府警察署と南甲府警察署が管轄します。

## 2 警察署の統廃合

鯉沢警察署と市川警察署、日下部警察署と塩山警察署、大月警察署と都留警察署をそれぞれ統廃合して、「鯉沢警察署」、「日下部警察署」、「大月警察署」とし、県内15警察署を12警察署とします。

## 3 分庁舎の設置

統合する警察署については、それぞれ警察署の施設を活用し、

- ・鯉沢警察署を本庁舎、市川警察署を「鯉沢警察署市川分庁舎」
- ・日下部警察署を本庁舎、塩山警察署を「日下部警察署塩山分庁舎」
- ・大月警察署を本庁舎、都留警察署を「大月警察署都留分庁舎」

とします。

韮崎警察署については、甲斐市内に「韮崎警察署甲斐分庁舎」を設置します。

各分庁舎には、交通課及び地域課（市川分庁舎については交通課及び交番「市川大門交番」）を配置するとともに、窓口担当者を置き、銃砲関係等の特殊なものを除いて、警察署とほぼ同様の許認可事務を取り扱います。

本庁舎については、これまでどおりの許認可等の窓口を継続します。

南部警察署下山駐在所では、許認可事務の一部を取り扱います。

## 4 警察署の名称変更

長坂警察署については、北杜市全域が管轄区域となることから、警察署の名称を「北杜警察署」に変更し、その他の11警察署の名称は現状どおりです。

## 5 警察署再編整備の実施時期

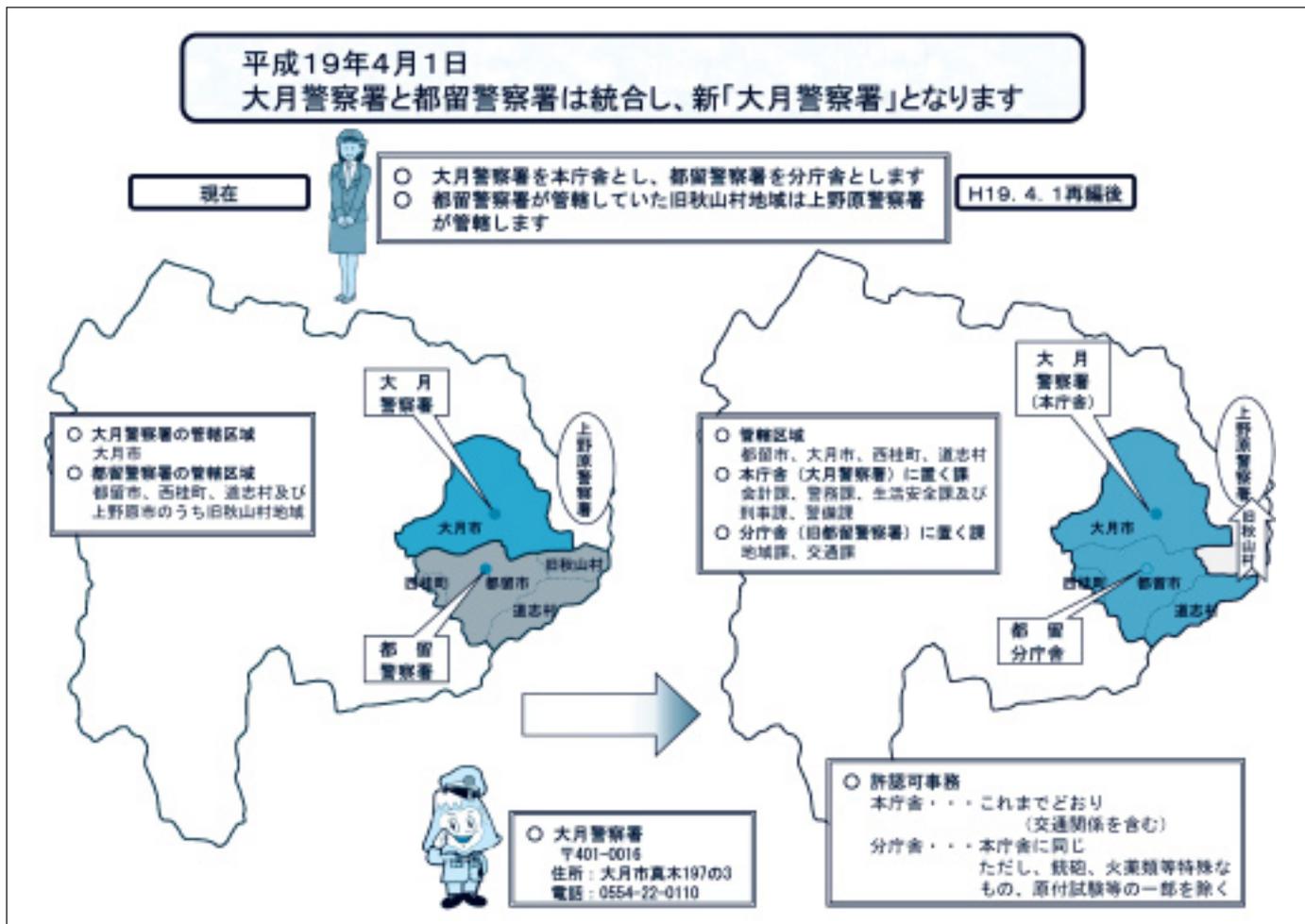
平成19年4月1日

## ◆問い合わせ先

警察本部警務課企画室 TEL.055-235-2121

※「警察署の再編整備実施計画」は、山梨県警察本部ホームページに掲載しています。

お知らせ



## 第37回（平成19年度） 信玄公祭りポランテ アスタツフ募集

信玄公祭り実行委員会では、  
信玄公祭りのポランテアスタ  
ツフを募集しています。

今年は、大河ドラマ「風林火  
山」の放映に伴って、例年以上  
の来場者が予想されることから、  
より多くのお客様に安全で快適  
にお祭りを観覧していただくた  
めにご協力をお願いします。

詳しくは次のとおりです。積  
極的なご応募お待ちしております。  
す。

- 1、業務内容 信玄公祭りエリ  
ア内の人員及び交通整理等に関  
する業務
- 2、募集人員 100名
- 3、日時 4月7日(出)  
午後3時～午後8時
- 4、応募資格 原則として18歳  
以上（個人・グループの参加は  
問いません。）
- 5、応募方法 電話、FAX、  
はがき又は電子メールにてご連  
絡ください。
- 6、応募締切 3月8日(休)必着
- 7、その他 昼食代（600円）  
及びスタツフジャンパーを支給  
します。

8、応募、お問い合わせ先 信  
玄公祭り実行委員会ポランテ  
アスタツフ係  
〒400-0003 1  
山梨県甲府市丸の内1-8-5  
県民情報プラザ2F

☎055-231-2722  
Email: kankou-ri@yamakaren

### 狂犬病予防注射について

犬の所有者は、飼育している  
犬に年1回の狂犬病予防注射を  
受けさせなければなりません。  
では、なぜ予防注射の接種が必  
要なのでしょう。

現在、日本において犬の狂犬  
病は、何十年も発生していませ  
ん。しかし、海外では毎年狂犬  
病により数万人もの命がうばわ  
れています。日本人では昨年11  
月と12月に、フイリピンで狂犬  
病の犬に咬まれたことが原因で  
2人の方が亡くなっています。  
狂犬病は、人や犬など全ての哺乳  
類に感染することが知られて  
います。また、発症すると10  
0%死亡する恐ろしい病気です。  
もし万が一狂犬病の犬が日本  
に入ってきたら、どうなるでし  
ょう。その犬が、他の犬を咬み、  
さらに人を咬んだりして日本国  
内に蔓延する可能性があります。

蔓延を防ぐために、犬に対して  
狂犬病予防注射の接種が必要で  
す。

今年も4月から、各市町村で  
集合注射が行われます。日程等  
は広報等で確認して下さい。年  
1回、必ず予防注射を受けさせ  
ましょう。

お問い合わせ先 富士・東部保  
健福祉事務所 衛生課  
☎24-9033

### 高病原性鳥インフルエ ンザについて

現在、高病原性鳥インフルエ  
ンザの発生が世界的な広がり  
をみせており、我が国でも強毒タ  
イプ（H5N1）の鳥インフル  
エンザが一部地域で発生して  
おります。

高病原性鳥インフルエンザの  
ヒトへの感染事例については、  
東南アジアなどで感染した鳥類  
と密接に接触することによる感  
染事例が報告されています。

しかし、鳥インフルエンザウ  
イルスは熱に弱いため、十分な  
加熱調理をすることで、食品を  
介してヒトに感染する可能性は  
現時点ではないものと考えられ  
ています。実際、食品（鶏卵、  
鶏肉）を食べることにより、ヒ

トに感染した事例は世界的にも  
報告されておりません。

県内においては、現時点にお  
いて発生はしておりませんが、  
県では高病原性鳥インフルエン  
ザの情報を、県ホームページの  
各所属のページ（福祉保健部健  
康増進課）に「新型インフルエ  
ンザ対策」で提供しております  
ので参考にしてください。

お問い合わせ先 富士・東部保  
健福祉事務所 地域保健課  
☎24-9035

## 団子バラ

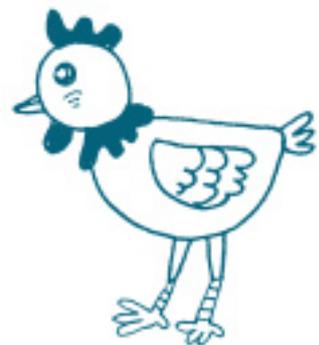


団子バラは、小正月行事の一つで、アカメという木の枝に団  
子を飾り、家の広間などに飾ります。家内安全、豊作を願って  
つくられます。

グリーンセンターでは、お客様の家内安全・無病息災・豊  
作・千客万来・商売繁盛を願い飾らせて頂きました。

この地域では、1月16日にお飾りを下ろすのですが、セン  
ターでは、1月20日お飾りを下ろし、御来場した希望者にプレ  
ゼントいたしました。

また、この木は、倉見地区川村政明さんから頂き、立派なお  
飾りが出来ました。ありがとうございました。



## 児童館活動報告



### 料理教室

1月20日(土)高部はつ子さんを講師に肉じゃが・味噌汁といった和食にチャレンジしました。包丁使いをみて家でもお手伝いしていることが伺えました。「おいしい!」とみんなおかわりし、お腹いっぱい食べました。

### カレンダー作り

1月6日(土)カレンダー作りを行いました。お気に入りの写真を持参し、シールを貼ったりリボンで縁取ったりと工夫をこらしたかわいいカレンダーが仕上がりました。



## ひよこ学級活動報告

### 豆まき

2月6日(火)「豆まき」を行いました。親子で鬼の角や金棒を作ったり、新聞紙を丸めて作った豆で鬼退治!! 愛育会の方と一緒にダンスタイム。楽しいひと時を過ごしました。



### おだんご作り

1月11日(木)愛育会の皆さんにご協力いただき「だんご作り」を行いました。お母さんと一緒にお団子づくりのお手伝い。出来たお団子は木にさしたりきな粉をまぶしてみんなでおいしく頂きました。

# 保 育 所

## 生活発表会 (リトミック)



1月20・23・25・27日の4日間に渡り、3歳以上児のリトミック発表会が行なわれました。リズムに合わせて体を動かし表現しながら、保護者の方々と子ども達が一体となり、リトミックの楽しさを感じて過ごすことができました。リトミック活動を通して伝わってくる子ども達の成長を今後も見守っていききたいと思います。



## 豆まき

2月2日(金)毎年恒例の豆まきが行なわれました。赤鬼、青鬼の登場に、子ども達は「鬼は外!福は内!」と、元気いっぱい豆まきをしました。鬼の迫力に顔を強張らせたり泣いてしまう子もいましたが、良い子になる事を約束し最後は笑顔でさようならをすることができました。



# 人口と世帯

平成19年2月1日現在

男	2,419人 (-4)
女	2,472人 (-1)
合計	4,891人 (-5)
世帯	1,506世帯 (-2)

上倉町見渡川  
辺村修三誠  
修修

1月届出  
親族  
宇多子

おくやみ (死亡)

(小) 沼井永田大介  
留市井上由美

おしあわせに (婚姻)

倉見佐藤 盛道  
倉見藤 沙季  
下相川 穂乃佳  
下暮地 家直 初男  
下暮地 家直 和明

おめでた (誕生)

保護者

慶弔



## 3月・4月上旬 行事予定表

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
<b>春の全国火災予防運動及び、3月1日～7日 全国山林火災予防運動実施</b> <b>確定申告・住民税申告 3月15日まで</b>				3月 1	2 ● さよならパーティー (保育所)	3
4	5	6 ● マタニティクラス am10:00～正午 (いきいき健康福祉センター)	7 ● ひよこ学級 am10:00～ (いきいき健康福祉センター)	8 ● 子育てセミナー am10:00～正午 (いきいき健康福祉センター)	9	10 ● 資源化物回収 am7:00～am8:00 ● 中学校図書館一般開放日 am10:00～pm3:00 ● 絵手紙教室 pm1:30～ (YLO会館)
11	12	13 ● 中学校卒業式 ● マタニティクラス am10:00～正午 (いきいき健康福祉センター)	14	15	16	17
18 ● 粗大・処理困難ごみ収集 am9:00～12:00 pm1:00～3:00 (尾尻町有地)	19	20 ● 小学校卒業式 am9:30～開式 ● 両親学級 pm7:30～9:00 (いきいき健康福祉センター)	21 春分の日	22 ● 小中学校修了式 ● 母子相談 am10:00～正午 (いきいき健康福祉センター) ● すくすく1歳児相談 am10:00～正午 (いきいき健康福祉センター) ● 5歳児健康相談 Pm4:00～ (いきいき健康福祉センター)	23	24 ● 保育所退所式 ● 中学校図書館一般開放日 am10:00～pm3:00
25	26	27	28 ● 乳児健診 Pm1:30～ (いきいき健康福祉センター) ● プチバック作り am10:30～ (YLO会館)	29	30 ● 山梨県議会議員 一般選挙告示	31 ● ハーブ石けんづくり pm1:30～ (YLO会館)
4月 1 ● 川浚い	2 ● 川浚い(予備日)	3 ● 風船バレーボール大会 am10:30～ (YLO会館)	4 ● 保育所入所式	5 ● 中学校入学式 am9:00～開式 ● 小学校入学式 am10:35～開式	6 ● 小中学校始業式	7 ● ピースアクセサリー作り pm1:30～ (YLO会館)
山梨県議会議員一般選挙 期日前投票期間 午前8時30分～午後8時 役場						
8 ● 山梨県議会議員 一般選挙投票日	9	10	11	12	13	14 ● 資源化物回収 am7:00～am8:00 ● 中学校図書館一般開放日 am10:00～pm3:00

行事予定・人のうごき